

やまぐち雇用・人財育成計画の概要

第1章 計画策定に当たって

【策定の趣旨】

産業人財の確保・育成と雇用の安定を基盤とした豊かで安心できる勤労者生活を実現するため計画を策定

【計画の性格】

労働分野における施策を体系的・総合的に整理した指針

【計画期間】

平成25年度～平成28年度

第2章 雇用を取り巻く環境

労働力人口減少への対応

○現状

- ・労働力人口の減少

○課題

- ・本県産業を担う労働力の確保と労働力の質の維持・向上

雇用情勢への対応

○現状

- ・1倍を下回る有効求人倍率
- ・大規模事業撤退等による離職者の発生

○課題

- ・ミスマッチの解消等による雇用の促進
- ・関係者と連携した再就職支援

就業動向への対応

○現状

- ・長時間労働の実態
- ・非正規雇用の割合の上昇

○課題

- ・長時間労働の抑制
- ・多様な働き方が可能となる環境づくり

第3章 計画の推進

【施策展開の基本方向】

I 雇用の確保・創出

労働力人口が減少する中、働く意欲と能力がある若者、女性、高齢者、障害者等の就業に向けた取組を進めるなど、雇用の確保・創出を図る

II 産業人財の育成

一人一人の職業能力を開発するため、キャリア教育の推進、職業能力開発の推進、技能・技術の円滑な継承と技能の振興を進め、本県産業を支える人財の育成を図る

III ワーク・ライフ・バランスの推進

健康で豊かな生活を実現するため、長時間労働の見直しや、仕事と子育て等の両立支援、多様な働き方を可能とする就業環境づくりを促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る

【推進体制】 ○国、市町等行政関係機関との連携

○労働団体、産業界、学校等の協力

【進行管理】 ○社会経済情勢や雇用情勢等を踏まえ、毎年事業内容を見直し

【数値目標】

項 目	【現状値】	【目標値】
I-1 高校・大学等の就職決定率	高校 97.7% (H24) 大学等 92.3% (〃)	増加させる (H28)
I-2 就業率 (25～44歳女性)	68.2% (H22)	70.9% (H27)
I-3 就業率 (60～64歳男女)	57.5% (H22)	60.6% (H27)
I-4 民間企業における障害者雇用率	2.28% (H24)	現在の水準を維持 (H28)
I-5 U J I ターン就職決定者数	154人 (H21～24)	増加させる (H25～28)
I-6 就職決定者の支援期間が6か月以上の割合	51.9% (H24)	減少させる (H28)
I-7 新規雇用創出	—	2万人以上 (H25～28)
II-1 体験的なキャリア教育の実施公立学校割合	小学校 100% (H24) 中学校 100% (〃) 高校 90.7% (〃) 大学等 641人 (〃)	100% (H29) 100% (〃) 100% (〃) 増加させる (H28)
II-2 インターンシップ体験大学生等数	—	増加させる (H28)
II-2 公共職業訓練受講生の就職率	93.8% (H24)	現在の水準を維持 (H28)
II-3 技能検定合格者数	1,662人 (H24)	1,600人以上 (H28)
III-1 年間総実労働時間 (山口県)	1,823時間 (H23)	1,800時間を下回る (H28)
III-2 「やまぐち子育て応援企業宣言」届出企業数	581社 (H24)	780社 (H28)
III-3 育児・介護以外での短時間勤務を選択できる事業所の割合	24.8% (H23)	増加させる (H26)

第4章 施策の方向

I 雇用の確保・創出

1 若者に対する施策の推進

2 女性に対する施策の推進

3 高齢者に対する施策の推進

4 障害者に対する施策の推進

5 U J I ターン就職の促進

6 離職者対策等の推進

7 雇用の場の拡大

II 産業人財の育成*

1 キャリア教育の推進

2 職業能力開発の推進

3 技能・技術の円滑な継承と技能の振興

*この部分を、職業能力開発促進法第7条に定める「都道府県職業能力開発計画」と位置付け

III ワーク・ライフ・バランスの推進

1 健康で豊かな生活のための時間の確保

2 仕事と子育て等の両立支援

3 多様な働き方を可能とする就業環境づくり